

財産目録  
平成30年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 長南町社会福祉協議会  
事業：法人全体

1 / 2  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金		-		-	-	6,710,191
預金		-		-	-	6,710,191
房総信用組合長南支店(一般)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	4,323,250
房総信用組合長南支店(福祉金庫)	房総信用組合長南支店	-	福祉金庫貸付事業原資	-	-	208,985
房総信用組合長南支店(児童クラブ)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	988,031
房総信用組合長南支店(日常生活自)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	0
房総信用組合長南支店(子育て交流)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	306,025
房総信用組合長南支店(居宅支援)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	454,853
房総信用組合長南支店(訪問介護)	房総信用組合長南支店	-	運転資金	-	-	429,047
事業未収金		-	介護保険収入他	-	-	3,690,708
立替金		-	車点検費用	-	-	5,524
仮払金		-		-	-	0
<b>流動資産合計</b>						10,406,423
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
定期預金		-		-	-	1,000,000
<b>基本財産合計</b>						1,000,000
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	(社会福祉事業拠点)ユニットハウス(ダイワアシスト)	2002年度		420,000	419,999	1
車輛運搬具	車いす対応軽自動車ダイハツムーヴ 他	-	事業展開用	8,617,962	6,301,079	2,316,883
器具及び備品	車椅子 他	-	事業展開用	344,000	293,599	50,401
長期貸付金		-		-	-	643,044
長期貸付金		-	貸付金として	-	-	1,131,544
徴収不能引当金		-		-	-	488,500
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会	-	将来における退職職員に備える積立	-	-	36,357,200
退職給付引当資産		-		-	-	8,035,200
共助会退職給付引当資産	千葉県社会福祉事業共助会	-	将来における退職職員に備える積立	-	-	8,035,200
積立資産		-		-	-	16,643,084
福祉金庫積立資産		-		-	-	13,657,042
千葉銀行	千葉銀行茂原東支店	-	貸付事業運転資金	-	-	2,844,524
房総信用組合	房総信用組合長南支店	-	貸付事業運転資金	-	-	10,812,518
福祉積立資産	長生農協長南支所	-	事業展開用	-	-	2,686,042
介護事業積立資産	房総信用組合長南支店	-	事業展開用	-	-	300,000
その他の固定資産		-		-	-	27,640
リサイクル料預け金		-		-	-	26,640
出資金	房総信用組合長南支店	-		-	-	1,000
<b>その他の固定資産合計</b>						64,073,453
<b>固定資産合計</b>						65,073,453

財産目録  
平成30年03月31日現在

別紙4

法人：社会福祉法人 長南町社会福祉協議会  
事業：法人全体

2 / 2  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産合計						75,479,876
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社会保険料他	-		-	-	2,154,394
その他の未払金		-		-	-	0
預り金	雇用保険料等	-		-	-	471,130
職員預り金	所得税等	-		-	-	676,140
仮受金		-		-	-	0
流動負債合計						3,301,664
2 固定負債						
退職給付引当金		-		-	-	57,818,270
全社協退職給付引当金	全国社会福祉協議会	-		-	-	49,783,070
共助会退職給付引当金	千葉県社会福祉事業共助会	-		-	-	8,035,200
固定負債合計						57,818,270
負債合計						61,119,934
差引純資産						14,359,942

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。  
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。  
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。